



平成 30 年 10 月 23 日
海 上 保 安 庁

海賊対策のため巡視船えちごを豪・比へ派遣します！
～インド太平洋海域の法の支配に基づく自由で開かれた
海洋秩序の強化を目指して～

海上保安庁では、東南アジア海域等における海賊対策のため今年30日から約1ヶ月間、巡視船「えちご」をオーストラリア連邦、フィリピン共和国に派遣します。

派遣中は、公海上でのしよ戒を実施するほか、寄港地等での関係機関との連携訓練・意見交換等を通じて海上法執行能力の向上及び各国との連携・協力関係の強化を図ることとしており、更には、これらの取組みにより、**インド太平洋海域の法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の強化**に寄与していくこととしています。

海賊をはじめ海の安全を脅かす脅威に対して、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を実現することは、地域の平和、安定及び繁栄を支える上で不可欠なものです。海上保安庁では、東南アジア諸国等の海上法執行能力向上支援の観点から、インド太平洋海域の結節点の東南アジア海域等における海賊対策として、平成12年から同海域に巡視船を派遣しています。今回の派遣の概要等は次のとおりです。

1 派遣巡視船

第九管区海上保安本部新潟海上保安部
巡視船えちご
(総トン数約3,300トン、ヘリコプター1機搭載)



2 派遣国及び連携訓練等概要

(1) オーストラリア連邦

オーストラリア北西部は、我が国へLNG、鉄鉱石等を輸出する主要な仕出地。その海上輸送ルート周辺海域の公海上をしよ戒しつつ、オーストラリア海上国境司令部の事務所が所在するダーウィンに寄港し、日豪海上保安当局間の意見交換等を実施予定。

(2) フィリピン共和国

- ① 近年、スールー海・セレベス海において船員の誘拐を目的とした海賊・武装強盗事案(※1)が発生していることを踏まえ、昨年度フィリピン政府により設定されたミンダナオ島南部の推薦航路上において、フィリピン沿岸警備隊の巡視船と会

合し、連携訓練を実施予定。

- ② マニラ港沖合においては、フィリピン沿岸警備隊、アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)情報共有センター(ISC)(※2)と法執行能力向上を目的とした連携訓練を予定。

同訓練には、我が国が供与した巡視船1隻を含むフィリピン沿岸警備隊の巡視船2隻が参加予定。

3 派遣日程

- 平成30年10月30日(火) 新潟港出港/出港式典
11月14日(水) オーストラリア・ダーウィン入港
～ 日豪当局間の意見交換等
11月17日(土) オーストラリア・ダーウィン出港
～ フィリピン沿岸警備隊との連携訓練
11月23日(金) フィリピン・マニラ入港
フィリピン沿岸警備隊等との連携訓練
11月26日(月) フィリピン・マニラ出港
12月 4日(火) 新潟港入港/入港式典

